

# 新城市第2次地域福祉計画

～中間評価・見直し版～

## 基本理念

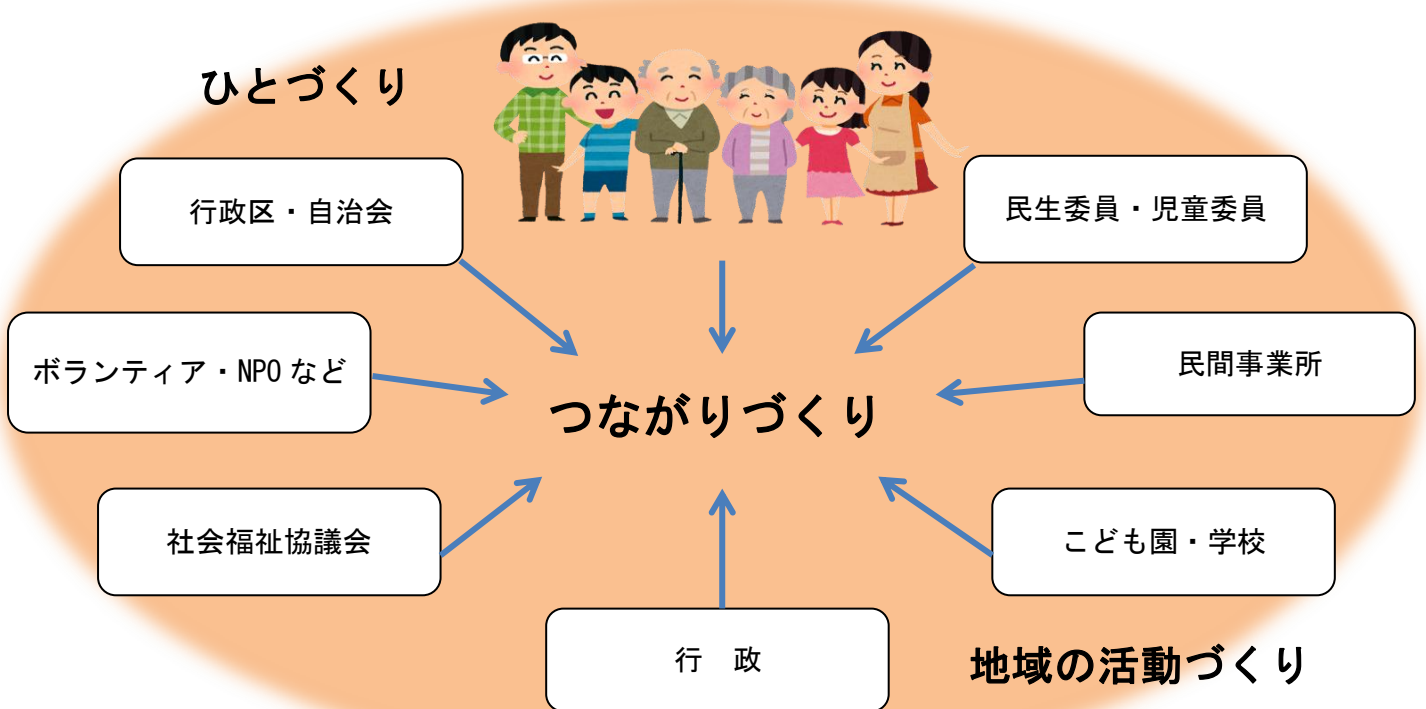
「地域の困りごとは地域のみんなで解決！  
山の湊しんしろ 福祉のまちづくり」

【計画期間 平成27年度から平成31年度】

平成29年度は第2次計画3年目の中間評価の年度です。  
これまでの取り組みを振り返り、計画の進み具合を確認しました。



## □ 地域の人みんなで解決！のイメージ



困りごとの把握

情報の共有

支援・対応

解決



# 1 これまでの取り組み

見守り活動や学びの場、居場所づくりなど様々な取り組みが、市内各所で実践されています。

現在、市内で行われている取り組みの一部を紹介します。



## □ 見守り活動・居場所づくり

自主防犯パトロール隊  
青色回転灯パトロール  
スクールガード  
ゆうあい訪問  
ミニデイサービス  
ふれあいサロン  
認知症カフェ など



地域のみなさんによるパトロール活動

ミニデイサービスの様子

## □ 会議・ワークショップの開催

障害者地域自立支援協議会  
地域ケア会議  
生活支援体制整備事業協議体  
要保護児童対策地域協議会 など

ワークショップの様子



様々な立場や考えの方が**地域の困りごと**について話し合う中で、**情報を共有**し、解決のための**支援・対応**についていろいろなアイデアが生まれます。



## □ 相談支援事業

地域包括支援センター  
高齢者ふれあい相談センター  
くらし・しごとサポートセンター  
成年後見支援センター  
基幹相談支援センター・障害者相談支援事業所  
子育て世代包括支援センター  
心配ごと相談 など

基幹相談支援センター



## □ 学びの場・活動支援

福祉実践教室  
認知症サポーター養成講座  
ボランティア養成講習会  
ペアレントメンター養成  
しんしろ市民活動サポートセンター  
健康づくりリーダー派遣事業  
ボランティアセンター など



ボランティア講習会の様子



小学校での福祉実践教室



健康づくりリーダーさんと体操

## □ 情報発信・啓発

認知症ケアパス  
子育て情報  
ボランティア・市民活動紹介誌  
おでかけ講座 など



広報「ほのか」や市・社会福祉協議会のホームページもぜひご覧ください！

身近なところで取り組みが行われています。

みなさんも、できることから始めませんか？

ご近所でのなにげない「あいさつ」も、福祉のまちづくりにつながります。

「関心を持つこと」、「理解すること」、「積極的に利用すること」、

すべてが地域の困りごと解決への「大切な一歩」です！



## 2 新城市の福祉を取り巻く状況

計画期間前半の新城市の人口などの変化は下の表のとおりです。

(出典：「しんしろの福祉」他)



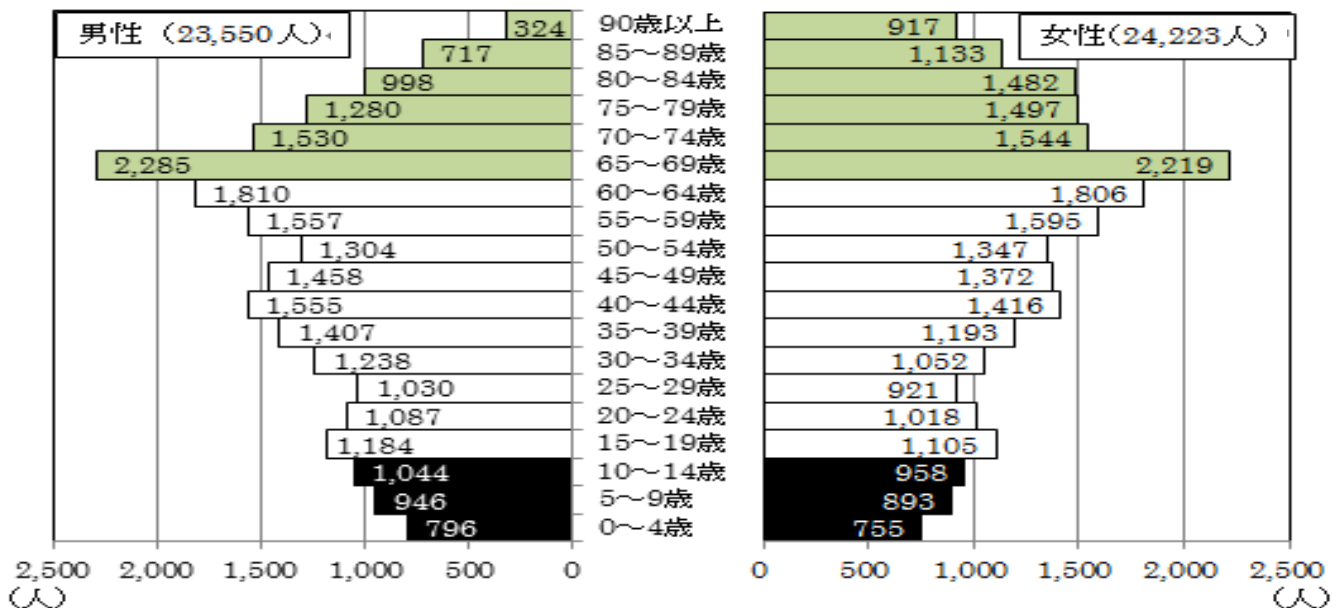
### □ 人口の状況

(各年度4月1日現在)

| 年度     | 総人口     | 65歳以上   | 高齢化率  |
|--------|---------|---------|-------|
| 平成27年度 | 48,951人 | 15,423人 | 31.5% |
| 平成28年度 | 48,403人 | 15,701人 | 32.4% |
| 平成29年度 | 47,773人 | 15,926人 | 33.3% |

### □ 人口ピラミッド

資料：住民基本台帳（平成29年4月1日現在）



### □ 要介護・要支援認定者数

(各年度4月1日現在)

| 年度/区分  | 要支援  |      | 要介護  |      |      |      |      | 計      |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|--------|
|        | 1    | 2    | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    |        |
| 平成27年度 | 440人 | 401人 | 713人 | 416人 | 321人 | 365人 | 236人 | 2,892人 |
| 平成28年度 | 464人 | 401人 | 695人 | 483人 | 319人 | 328人 | 237人 | 2,927人 |
| 平成29年度 | 411人 | 440人 | 672人 | 494人 | 315人 | 379人 | 245人 | 2,956人 |

### □ 子どもの状況

(各年度4月1日現在)

| 年度     | 学齢前児童数 | 園児数    |
|--------|--------|--------|
| 平成27年度 | 2,014人 | 1,253人 |
| 平成28年度 | 1,967人 | 1,277人 |
| 平成29年度 | 1,890人 | 1,253人 |

新城市の人口は上の表のとおり、毎年約500人以上減少しています。65歳以上の人口割合は年々高くなっており、要介護・要支援認定者数も増加しています。また、人口ピラミッドからも今後も一層の高齢化の進行が予想されます。



□ 障がいのある人の状況

身体障害者手帳交付者数

(各年度4月1日現在)

| 年度     | 視覚  | 聴覚平衡機能 | 音声・言語<br>そしゃく機能 | 肢体<br>不自由 | 内部障害 | 計      |
|--------|-----|--------|-----------------|-----------|------|--------|
| 平成27年度 | 91人 | 146人   | 15人             | 1,046人    | 685人 | 1,983人 |
| 平成28年度 | 91人 | 138人   | 17人             | 1,035人    | 683人 | 1,964人 |
| 平成29年度 | 95人 | 131人   | 17人             | 1,001人    | 677人 | 1,921人 |

療育手帳交付者数

(各年度4月1日現在)

| 年度     | 重 度 (IQ35以下) | 中 度 (IQ36~50) | 軽 度 (IQ51~75) | 計    |
|--------|--------------|---------------|---------------|------|
| 平成27年度 | 139人         | 117人          | 95人           | 351人 |
| 平成28年度 | 145人         | 124人          | 105人          | 374人 |
| 平成29年度 | 144人         | 127人          | 113人          | 384人 |

精神障害者手帳交付者数

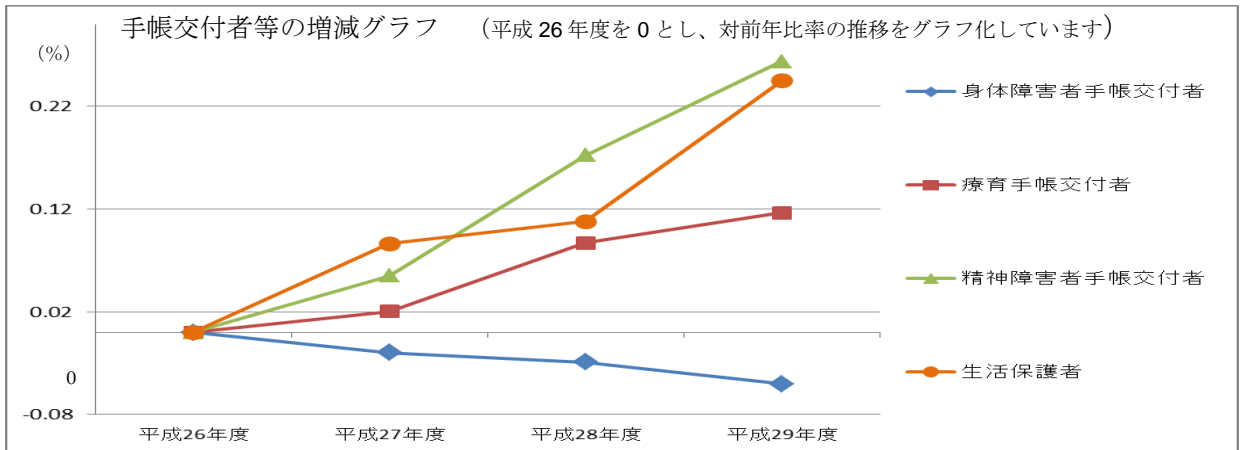
(各年度4月1日現在)

| 年度     | 1 級 | 2 級  | 3 級 | 計    |
|--------|-----|------|-----|------|
| 平成27年度 | 28人 | 214人 | 46人 | 288人 |
| 平成28年度 | 30人 | 228人 | 62人 | 320人 |
| 平成29年度 | 42人 | 234人 | 69人 | 345人 |

□ 生活保護受給者数

(各年度4月1日現在)

| 年度     | 被保護者数 | 被保護世帯数 |
|--------|-------|--------|
| 平成27年度 | 151人  | 113世帯  |
| 平成28年度 | 154人  | 119世帯  |
| 平成29年度 | 173人  | 126世帯  |



○各種相談窓口における相談件数等

(年間延べ件数、各年度3月31日現在)

| 相談窓口       | H 26実績 | H 28実績 |
|------------|--------|--------|
| 地域包括支援センター | 1,469件 | 2,608件 |
| 障害者相談支援事業所 | 7,230件 | 8,205件 |
| 子育て支援センター  | 109件   | 133件   |
| 成年後見支援センター | 308件   | 444件   |

手帳交付者数(身体障害者除く)や生活保護受給者数は増加傾向がみられます。各種の相談件数も増加しています。



### 3 市民アンケートの結果

平成29年8月に18歳以上の市民2,000人にアンケート調査を実施しました。684名の方から回答をいただきました。回収率は34.4%でした。アンケート結果の一部をご紹介します。



#### □ ボランティア活動への参加について

ボランティア活動について、「参加したいができない」と回答した方が18.2%でした。

##### 参加したいができない理由とは？

ボランティア活動に参加したいができないと回答した方に尋ねたところ、「その他」の選択する人が最も高く42.5%でした。自由記述をみると、「高齢・身体的な理由」を挙げた方が大多数を占めました。

##### 他の調査ではどのような結果が出ているか

平成29年度に企画政策課が行なった「市民満足度調査」でも、ボランティア活動を含む地域の住民自治活動への参加について調査しています。結果は「参加したいが参加していない」という方が33.5%でした。また、参加していない理由で最も多かったのは「時間がない」で、51.3%を占めました。

##### ボランティア活動への参加を支援しています

「しんしろ市民活動サポートセンター」・「社会福祉協議会ボランティアセンター」はボランティアや市民活動を支援する機関です。各機関の認知度は、それぞれ10.5%、28.8%で、平成26年度のアンケートに比べて約5%ずつ高くなりました。

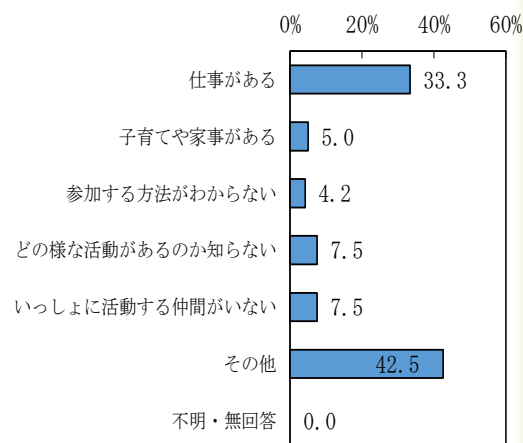
##### ボランティアセンター登録数（個人・団体）

（各年度3月31日現在）

|           | 平成26年度 | 平成28年度 |
|-----------|--------|--------|
| 団体登録数     | 33団体   | 40団体   |
| 団体登録者数    | 2,439人 | 2,551人 |
| 個人登録者数    | 12人    | 15人    |
| 総登録者数《合計》 | 2,451人 | 2,566人 |

##### <参加できない理由>

H29年全体（N=120）



高齢・身体的な理由などにより「ボランティアに参加したいが参加できない」と回答した方が約2割弱という結果となりました。ボランティアセンターへのボランティアの登録団体や登録人数は増えています。



## □ 生活上の悩みや不安の相談先について

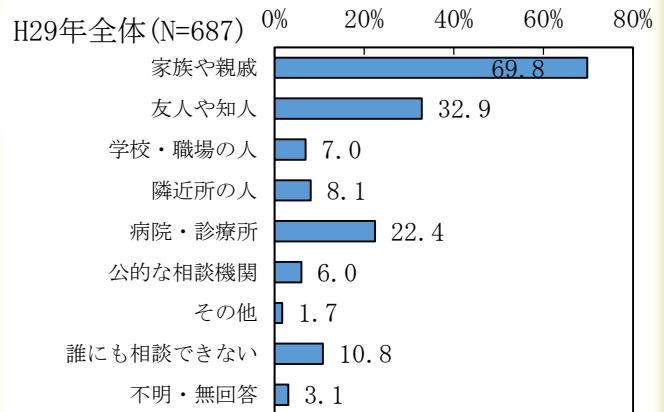
### 悩み・不安の相談先はどこか？

一番多かったのは「家族や親戚」でした。また、「誰にも相談できない」と回答した方が**10.8%**でした。

### 誰にも相談しない・相談窓口を利用しない理由は？

「どこに相談してよいかわからなかった」を選択した方が**18.0%**でした。平成26年度のアンケートに比べて**10.5%**増加しています。

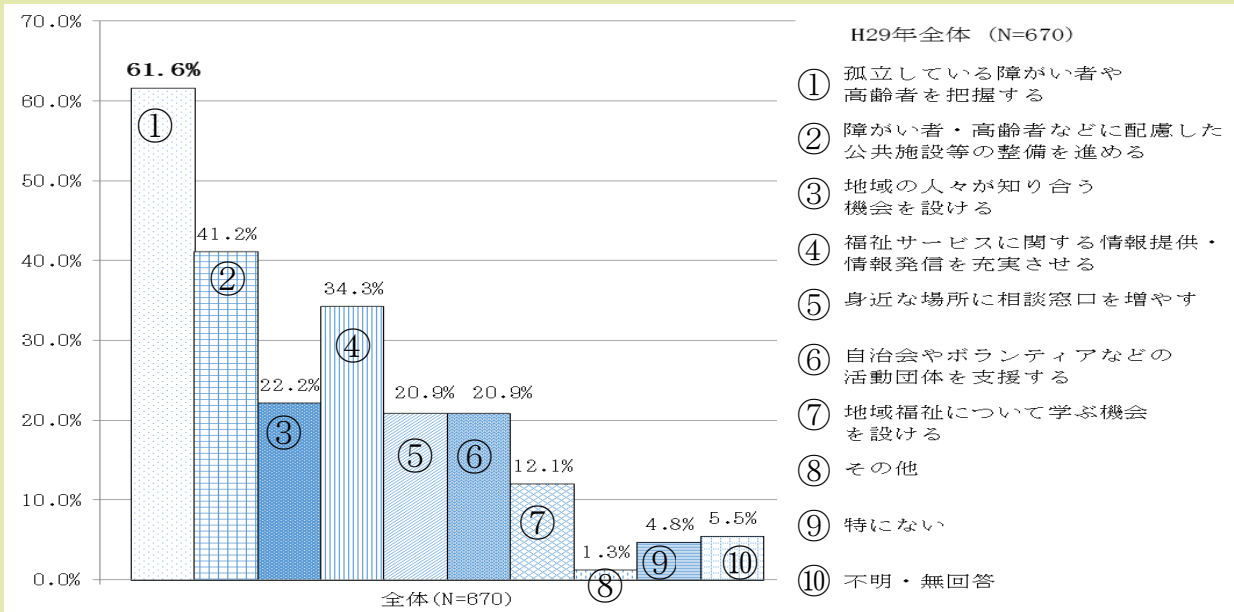
### <悩み・不安の相談先>



## □ 行政に求められる支援について

### 「支え合う地域づくり」を進めるため、行政がどのような支援を行う必要があるか

「孤立している障がい者や高齢者を把握する」を選んだ方が最も多く**61.6%**でした。平成26年度のアンケートでも**34.7%**と最も高い割合でしたが、その割合は約**2倍**に増え、多くの方が行政が行う必要があると考えていることが分かりました。



「支援が必要な方の把握」をはじめ、支え合う地域づくりの実現のため、行政は地域関係者との連携を深め、困っている人の声をひろい、地域で支える体制の整備をすすめます。



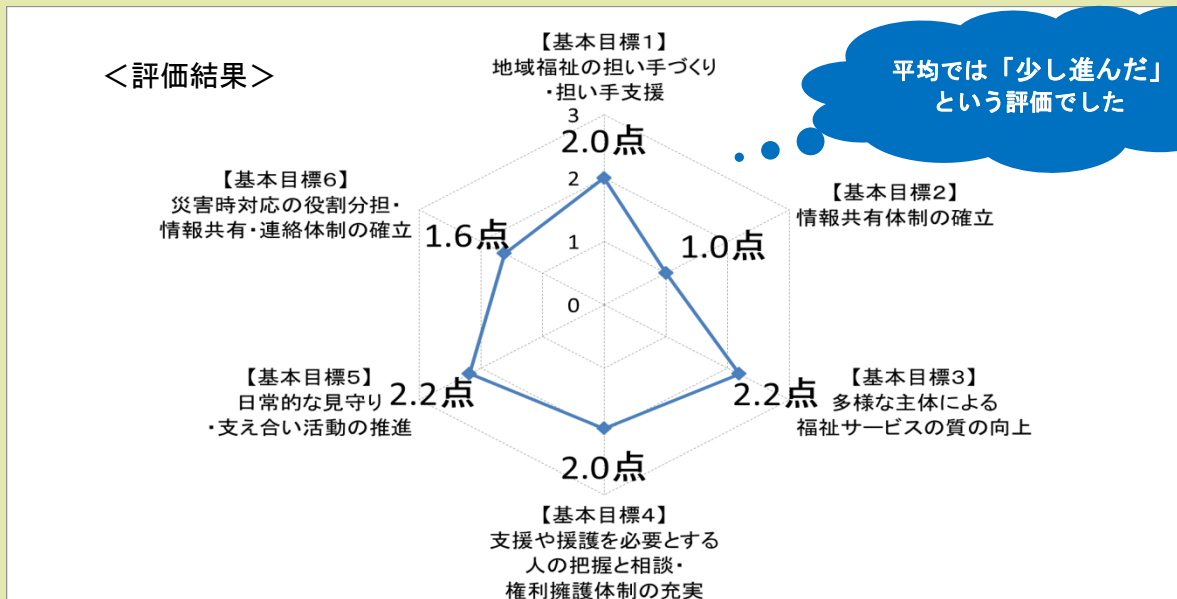
## 4 事業の評価と評価体制

福祉のまちづくりはどこまで進んでいるか。  
プロジェクトの進み具合を確認しながら、  
福祉のまちづくりを目指します。



### □ 事業の評価

計画には、プロジェクトに関連する市及び新城市社会福祉協議会の「主な事業」が書いてあります。「主な事業」の進み具合を各担当で評価しました。



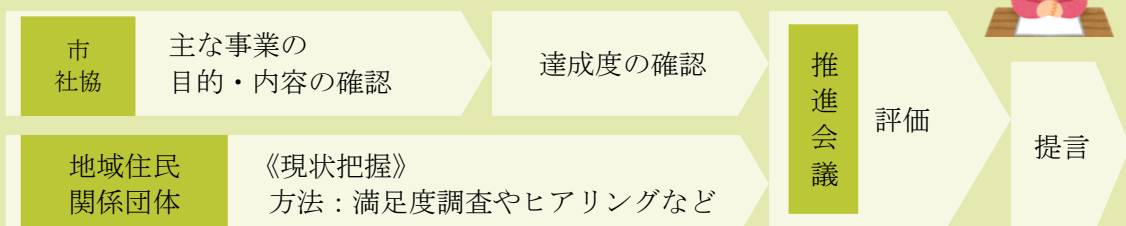
事業ごとに4段階（かなりすすんだ3点、少し進んだ2点、ほとんど進んでない1点、進んでいない0点）で評価し、平均点を算出しました。（平成28年度実績）

### □ 評価体制

事業については、各担当が「主な事業」の進み具合を毎年度評価してきました。地域福祉は地域のみなさんと進めていくものであるため、地域全体でプロジェクトがすすんでいるか、「しんしろの福祉のまちづくり」が実現できているかという視点での評価も必要です。今後は、年度初めに事業の目的と内容を明確にし、年度ごとに達成度を確認します。さらに、学識経験者や各種団体の代表などで構成される地域福祉推進会議において評価を行います。なお、具体的な評価方法や基準については、平成30年度の地域福祉計画推進会議で検討します。

**評価機関**：計画を十分理解した「地域福祉計画推進会議」の委員による評価を行います。

#### 評価のイメージ





## 5 計画の推進

計画期間の後半も、引き続き6つの目標のもと、プロジェクトをすすめます。その中でも特に、後半では市民アンケートの結果や策定委員会委員の意見等をふまえ、次のことに重点的に取り組むこととします。また、次期計画の策定に向けて、社会福祉協議会と情報を共有し、地域住民や関係団体との連携を図ります。



### 基本目標1 地域福祉の担い手づくり・担い手支援

ボランティア活動へのニーズ、地域での活動の現状を把握・整理します。それぞれの立場で参加しやすいよう、ボランティアセンターのコーディネート機能の強化します。

### 基本目標2 情報共有体制の確立

地域の見守りのネットワークを構築します。支援機関が積極的に地域に出向き、困っている方や地域の課題を早期に把握します。

### 基本目標3 多様な主体による福祉サービスの質の向上

地域で把握した課題を共有し、解決に向けた仕組みを考えます。市と関係機関の連携を強化します。



### 基本目標4 支援や援護を必要とする人の把握と相談・権利擁護体制の充実

成年後見制度を周知し、利用促進をすすめます。また、権利擁護支援が必要な方を早期に発見し、的確な支援が早期にゆきとどくよう、権利擁護センター（仮称）の設置に向けて市と社協で協議します。



### 基本目標5 日常的な見守り・支え合い活動の推進

地域福祉の取り組みを広くお知らせします。さまざまな機会を通じ「できることから参加」を促し、見守り・支え合い活動に関わるひとを増やします。

### 基本目標6 災害時対応の役割分担・情報共有・連絡体制の確立

災害時要援護者制度について周知します。災害の起きていない、普段から市民ひとりひとりが自らの役割を考える機会をつくります。

## 6 その他

本計画に記載されている主な事業・活動に関して、担当課や事業内容の変更等がありました。その中から新しい取り組みを紹介します。

### 基本目標 4 (1) 支援が必要な方の把握と支援 不登校児童・生徒への相談支援事業

こどもサポート相談員が不登校児童生徒を分担し、連携を取りながら本人・家族への相談活動を行います。



### 基本目標 4 (1) 支援が必要な方の把握と支援 基幹相談支援センター事業

障がい福祉に関する総合相談窓口として、様々な相談に応じ、情報提供、助言及び支援機関の紹介を行います。困難事例への対応及び障がいに関する正しい理解を広めるための検討等を行います。



## 資料編



- ・市民アンケートの結果報告
- ・事業の推進状況（まとめ）
- ・新城市地域福祉計画策定委員会設置条例

- 上記の中間評価・見直しに関する資料は、市のホームページでもご覧いただけます。  
ホームページアドレス <http://www.city.shinshiro.lg.jp>
- 地域福祉計画～中間評価・見直し版～についての問い合わせ先  
新城市役所 福祉介護課 地域福祉係  
電話 0536-23-7624

地域福祉についての情報をどんどん発信します！  
市民・関係機関・市で情報を共有し、  
多くの方のプロジェクトへの参加で、  
しんしろの福祉のまちづくりを  
すすめましょう！

